

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 8 年 2 月 19 日 (木曜日) 午前 10 時開会

(開 会)

○ 諸報告

- 1 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 2 報告第 2 号 第 4 次北九州市営バス事業経営計画の策定について
- 3 請願の処理経過の報告について (市長)
- 4 請願の処理経過の報告について (教育委員会)
- 5 議員の派遣の報告について

第 1 議席の変更について

第 2 会期の決定について

第 3 議員提出議案
第 1 号 北九州市議会委員会条例の一部改正について

第 4 議案第 1 号 令和 8 年度北九州市一般会計予算

第 5 議案第 2 号 令和 8 年度北九州市国民健康保険特別会計予算

第 6 議案第 3 号 令和 8 年度北九州市食肉センター特別会計予算

第 7 議案第 4 号 令和 8 年度北九州市卸売市場特別会計予算

第 8 議案第 5 号 令和 8 年度北九州市渡船特別会計予算

第 9 議案第 6 号 令和 8 年度北九州市土地区画整理特別会計予算

第 10 議案第 7 号 令和 8 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計予算

第 11 議案第 8 号 令和 8 年度北九州市港湾整備特別会計予算

第 12 議案第 9 号 令和 8 年度北九州市公債償還特別会計予算

第 13 議案第 10 号 令和 8 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計予算

第 14 議案第 11 号 令和 8 年度北九州市土地取得特別会計予算

第 15 議案第 12 号 令和 8 年度北九州市駐車場特別会計予算

第 16 議案第 13 号 令和 8 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

第 17 議案第 14 号 令和 8 年度北九州市産業用地整備特別会計予算

第 18 議案第 15 号 令和 8 年度北九州市漁業集落排水特別会計予算

第 19 議案第 16 号 令和 8 年度北九州市介護保険特別会計予算

第 20 議案第 17 号 令和 8 年度北九州市空港関連用地整備特別会計予算

第 21 議案第 18 号 令和 8 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計予算

第 22 議案第 19 号 令和 8 年度北九州市後期高齢者医療特別会計予算

第 23 議案第 20 号 令和 8 年度北九州市市民太陽光発電所特別会計予算

第 24 議案第 21 号 令和 8 年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計予算

- 第25 議案第22号 令和8年度北九州市上水道事業会計予算
- 第26 議案第23号 令和8年度北九州市工業用水道事業会計予算
- 第27 議案第24号 令和8年度北九州市交通事業会計予算
- 第28 議案第25号 令和8年度北九州市病院事業会計予算
- 第29 議案第26号 令和8年度北九州市下水道事業会計予算
- 第30 議案第27号 令和8年度北九州市公営競技事業会計予算
- 第31 議案第28号 令和7年度北九州市一般会計補正予算の専決処分等の報告について
- 第32 議案第29号 北九州市行政手続条例の一部改正について
- 第33 議案第30号 北九州市行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正について
- 第34 議案第31号 北九州市犯罪被害者等支援条例について
- 第35 議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について
- 第36 議案第33号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第37 議案第34号 北九州市市税条例の一部改正について
- 第38 議案第35号 法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正について
- 第39 議案第36号 北九州市国民健康保険条例の一部改正について
- 第40 議案第37号 北九州市難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第41 議案第38号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例について
- 第42 議案第39号 北九州市特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例について
- 第43 議案第40号 北九州市児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正について
- 第44 議案第41号 北九州市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について
- 第45 議案第42号 北九州市中央卸売市場条例及び北九州市公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第46 議案第43号 建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第47 議案第44号 北九州市火災予防条例の一部改正について
- 第48 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 第49 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について
- 第50 議案第47号 自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結について
- 第51 議案第48号 北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
- 第52 議案第49号 地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可について
- 第53 議案第50号 地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更について
- 第54 議案第51号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について
- 第55 議案第52号 建物の取得について

- 第56 議案第53号 且過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更について
第57 議案第54号 包括外部監査契約締結について
第58 議案第55号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第7号）
第59 議案第56号 令和7年度北九州市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第60 議案第57号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第2号）
第61 議案第58号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）
第62 議案第59号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第2号）
第63 議案第60号 令和7年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）
第64 議案第61号 令和7年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）
第65 議案第62号 令和7年度北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）
第66 議案第63号 令和7年度北九州市下水道事業会計補正予算（第1号）
第67 議案第64号 令和7年度北九州市公営競技事業会計補正予算（第1号）
第68 議案第65号 北九州市介護保険条例の一部改正について
第69 議案第66号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議員提出議案第1号
追加日程 議会運営委員の選任について
日程第4 議案第1号から
日程第69 議案第66号まで

出席議員 (56人)

1番	菊地	公平	2番	佐藤	栄作
3番	上野	照弘	4番	吉村	太志
5番	田仲	常郎	6番	宮崎	吉輝
7番	中村	義雄	8番	鷹木	研一郎
9番	戸町	武弘	10番	香月	耕治
11番	片山	尹	12番	村上	幸一
13番	日野	雄二	14番	吉田	幸正
15番	西田	一	16番	田中	元也
17番	金子	秀一	18番	廣田	信也
20番	たかの	久仁子	21番	小松	みさ子
22番	富士川	厚子	23番	渡辺	修一
24番	中島	隆治	25番	松岡	裕一郎
26番	木畑	広宣	27番	村上	直樹
28番	成重	正丈	29番	岡本	義之
30番	三宅	まゆみ	31番	森本	由美
32番	大久保	無我	33番	小宮	けい子
34番	森	結実子	35番	泉	日出夫
36番	中村	じゅん子	37番	山崎	英樹
38番	山田	大輔	39番	宇都宮	亮
40番	永井	佑	41番	伊藤	淳一
42番	宇土	浩一郎	43番	高橋	都
44番	山内	涼成	45番	荒川	徹
46番	大石	正信	47番	伊崎	大義
48番	本田	一郎	49番	奥村	直樹
50番	小金丸	かずよし	51番	小宮	良彦
52番	井上	しんご	53番	柳井	誠
54番	村上	さとこ	55番	松尾	和也
56番	有田	絵里	57番	井上	純子

欠席議員 (1人)

19番	立山	幸子
-----	----	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	武内和久	副市長	江口哲郎
副市長	片山憲一	副市長	大庭千賀子
会計室長	中村彰雄	危機管理監	柏井宏之
技術監理局長	尊田利文	政策局長	小杉繁樹
総務市民局長	三浦隆宏	財政・変革局長	武田信一
保健福祉局長	武藤朋美	子ども家庭局長	小林亮介
環境局長	木下孝則	産業経済局長	柴田泰平
都市ブランド 創造局長	小笠原圭子	都市戦略局長	小野勝也
都市整備局長	持山泰生	港湾空港局長	倉富樹一郎
消防局長	岸本孝司	上下水道局長	廣中忠孝
交通局長	白石基	公営競技局長	春日伸一
教育長	太田清治	行政委員会 事務局長	兼尾明利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事務局長	天本克己	次長	檜木野裕
議事課長	木村貴治		ほか関係職員

午前10時4分開会

○議長（中村義雄君）ただいまから、令和8年2月北九州市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議席の変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元配付の議席変更表のとおり、5名の方の議席を変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

ここで、諸報告をいたします。

市長及び教育委員会から4件の報告がっております。なお、それぞれの写しは各議員宛て送付しておりますので、御了承願います。

次に、お手元配付の議員派遣変更報告一覧表記載の1件については、議長において変更を決定いたしました。

以上、報告いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日から3月25日までの35日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、会期は35日間と決定いたしました。

次に、日程第3 議員提出議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、15番 西田議員。

○15番（西田一君）ただいま議題となりました議員提出議案第1号について、提案理由の説明を行います。

北九州市議会委員会条例の一部改正については、議会運営委員会の委員の定数を変更するため、関係規定を改めるものです。

以上、よろしく御審議の上、皆様の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（中村義雄君）質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、ただいまから採決に入ります。本件については、原案のとおり

り決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ここで議会運営委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

議会運営委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員に奥村直樹議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第1号から、日程第69 議案第66号までの66件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(武内和久君) 皆さんおはようございます。

私が市政をお預かりいたしまして、明日になりますけど、3年を迎えます。この間、改めて感じたのは、北九州市の底力、すなわちポテンシャルの多様さと大きさです。就任以来、このポテンシャルに光を当てて見える化し、磨き上げていくことで、北九州市をもう一度確かな成長の軌道へ乗せるべく、全身全霊で取り組んでまいりました。その結果、昨年度は企業誘致による投資決定額、北九州港のフェリー貨物量、北九州空港の航空貨物量、U・Iターン就職者数、モノレール輸送人員、ふるさと納税寄附額など、数多くの社会、経済指標が過去最高を更新しました。これは、北九州市という町のまさに底力によるものであり、先人の御努力と市民、企業の皆様に感謝をいたします。

町への投資価値を可視化するにぎわいづくりの面におきましても、若者を中心に150万人以上を集めたコクラBEATをはじめ、パレード沿道に10万人が集まったクロサキスイッチや、10月の行楽シーズンを彩ったWAKAMATSU Sparks、とばたまンスなど、各地域の個性を生かしたイベント、さらに、ワールドスケートボードストリート2025北九州などの国際・全国規模の大会も開催されました。市内各地で多くの人々がにぎわい、北九州市の魅力が市内外に伝わりました。

こうしたソフトの力の積み重ねが呼び水となり、民間による投資の拡大や、人を引き寄せる流れが一層強まっております。その確かなあかしとして、2024年は実に60年ぶりとなる人口の転入超過を達成しました。さらに、2025年の社会動態も443人のプラスとなり、2年連続となる転入超過を果たしました。北九州市の潮目の変化は、確かな潮の流れへと変わろうとしてい

ます。まさに、人や企業の流出が常となっていた北九州市は、今選ばれる町への確かな軌道に乗りつつあります。そして、この流れをさらに強く大きくしていくことを狙いとして、令和8年度当初予算案を提出するものであります。

一方で、北九州市を取り巻く環境は、今大きく揺れ動いています。国内では、物価高に加え、少子・高齢化、人口減少に伴う担い手不足の影響が地域社会に広がっています。世界に目を向ければ、昨年の米国関税対策の影響、長引くロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫、そして、日中関係の緊張など、地政学的、地経学的なリスクが同時多発的に噴出しています。その影響はグローバル都市である北九州市にも確実に押し寄せてきています。こうした不確実性の時代にあっても、北九州市は強くしなやかに前に進んでいかなければなりません。そのための原動力となるのが地域経済の活性化であり、同時に、それを支える市民の生活や家庭を守り、地域のコミュニティーを強めていくことがこれまで以上に重要になります。

世界的企業から中小零細企業まで、北九州市にある数多くの企業を支えているのは、そこで働く人々の暮らしであり、家庭であり、地域の力です。停滞していた北九州市の経済がようやく動き始めた今こそ、その果実を市民生活へと還元し、働く人、支える人、住まう人、子供からお年寄りまで、地域全体を豊かに安らぎあるものとしていく必要があります。そして、経済の力が暮らしを支え、豊かな暮らしが、また町の成長を後押しするという、まさに新ビジョンに掲げる稼げる町、彩りある町、安らぐ町の3つの重点戦略による成長と幸福の好循環を骨太に回していくことで、北九州市の成長をさらに加速してまいります。

こうした考えの下、今回編成した令和8年度予算案のテーマは、成長加速予算、3つの集まると地域の力で、です。2年連続の人口転入超過や過去最高の企業投資決定額などの前向きな潮の流れ、成長の勢いをさらに加速させ、老若男女全ての市民一人一人の暮らしの安心と豊かさにつなげていきます。同時に、インフレによるコスト増のすう勢の中でも、備えながら前に進む財政を目指します。

その決意を具現化するため、過去最大規模の予算を投じ、次の3つの柱を強力に推進してまいります。

第1に、人が集まる。教育・子育て環境の質を高める、町の彩りを高めることで、北九州市に行ってみたい、住んでみたいと人が集まる町を実現します。

第2に、投資が集まる。企業や人が挑戦しやすい環境をさらに整え、国内外から投資が集まる町を実現します。

第3に、経験が集まる。この町の経験豊かな皆様の力を次世代へとつないでいく力とする、すなわち貴重な宝である経験が集まる町を実現します。

そして、この3つの柱の土台となる地域の力です。子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく、安心して豊かに暮らし続けられるよう、地域の絆を再生し、支え合いの力をこれまで以上に強固なものとしてまいります。

今回提出いたしました令和8年度当初予算の規模は、一般会計6,476億8,400万円、特別会計4,352億2,600万円、企業会計3,141億5,300万円、総額1兆3,970億6,300万円です。前年度の当初予算と比較して、一般会計で0.7%の増、特別会計で1.0%の減、企業会計で3.1%の減、総額で0.7%の減となっております。令和8年度の一般会計は、前年度と比べ約42億円増加し、予算規模は過去最大となっております。

以下、今回の予算編成における3つの重点テーマとその土台となる1つの基盤テーマを中心に、主要事業のあらましを御説明いたします。

まず、1つ目の重点テーマは、人が集まるです。

教育・子育て環境の質、町の彩りをこれまで以上に高めることで、多くの人から、北九州市に行ってみたい、住んでみたいと思われる、人が集まる町を目指します。

主な取組として、未来の人材を育むため、小学校給食の無償化やAIを活用した学び、読書環境の整備などの取組をパッケージとして展開し、町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップします。

また、デジタル社会の最前線で活躍する次世代人材を育成するため、北九州市立大学が開設する新学部、情報イノベーション学部仮称の整備に対する支援を行います。

次に、子育て環境日本一の町の実現に向けて、子育て世代の選択肢が増え、望む選択ができるよう、政令市で初めて、保育の必要性や施設の種別を問わず、定期的に通う第2子以降の全ての子供の保育料を完全無償化します。

また、医療的ケア児や保護者の支援強化として、在宅等の訪問看護の年間利用時間を拡充するとともに、学校や保育所に看護師等を配置します。

さらに、子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた支援や指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図るため、5歳児に対する健康診査モデル事業を実施します。

次に、観光大都市への進化に向けた取組として、国内外から人を呼び込む食イベントの開催などを通じて、すしの都北九州市をフックに、豊かな食材と技が結集した多彩な食の魅力を発信します。

また、市民が主役となる音楽イベントの開催や市民主体の文化芸術活動の支援を通じて、誰もが表現者、参加者となって楽しめる取組を推進します。

さらに、門司港レトロや小倉城などの観光地の魅力向上や受入れ環境の充実、体験・エンタメ型観光の創出、効果的な情報発信により、来訪者をもてなす環境を実現し、周遊を促進します。

2つ目の重点テーマは、投資が集まるです。

企業や人が挑戦しやすい環境を整え、国内外から投資が集まる町を目指します。

主な取組として、小倉、黒崎エリアに民間投資を呼び込み、次世代のまちづくりを展開するとともに、公共空間の再編に向けた官民連携プロジェクトの検討、試行を加速させ、エリアの

価値向上を図ります。

また、世界をリードするサステナブルシティの実現を目指し、市民と産学官が参画する共創機関リタラボを設置し、社会課題の解決に取り組むとともに、国内外における北九州市のプレゼンス向上を図ります。

さらに、小倉都心部にIT企業が集積する流れを加速し、小倉デジタル城下町の全国的なブランディングを確立します。

加えて、民間による産業用地整備と地域経済への貢献が見込まれる企業立地の促進に向けて、インセンティブとなる固定資産税免除制度を創設し、民間投資を強力に後押しします。

次に、都市基盤の整備に向けた取組として、旦過、折尾地区のポテンシャルを生かした総合的な再整備事業により、国内外から人や投資が集まる魅力的なまちづくりを推進します。

また、街路、道路を重点的かつ速やかに整備し、物流ネットワークの機能強化や地域間連携、交流促進、市内の渋滞対策を実施します。

さらに、洋上風力の稼働をてこに、企業誘致やブランド向上により、新規参入や既存企業の事業領域拡大への支援を行い、洋上風力の産業ハブとしての展開、集積を図ります。

加えて、今年開港20周年を迎える北九州空港を世界へとつながる空の玄関口にバリューアップするため、チャーター便を含めた新たな路線の誘致や台北線再開に係るスタートダッシュを強力に推進するとともに、滑走路3,000メートル化を見据え、グローバルに拡大する24時間空港のポテンシャルを引き出す物流拠点構築を構築します。

3つ目の重点テーマは、経験が集まるです。

町や地域を次世代へつないでいく力となる貴重な経験が集まる町を目指します。

主な取組として、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かしたい思いに応える環境づくりに向けて、まずは高齢化率が高いことを武器に、豊かな人生経験や知見を次世代につなげる登録制度の創設を行い、起業の促進やマッチング支援などを通じて、長年培われた経験を地域の宝として生かしていきます。

また、女性のキャリア実現、健康支援のため、父親の短時間勤務の推進やフェムテックの導入、活用に官民が連携して取り組むとともに、女性がつながりや思いを共有、発信できる場となるオンラインコミュニティを構築します。

さらに、若者の自由な発想や提案を引き出し、それを実現させるための伴走支援を実施するなど、若者のチャレンジを引き続き応援していきます。

次に、町の技術力を高める取組として、産学官が連携した研究開発や人材育成により、ロボットや自動運転等のフィジカルAIをはじめ、半導体、宇宙などの未来産業の集積や地域産業の高度化、新ビジネスの創出を図るほか、スタートアップ企業の成長加速化に向けて公共調達による支援を行います。

また、DX、GXの推進により、市内中小企業の生産性向上、高付加価値化や賃上げ環境の

整備、事業承継を支援するとともに、新規事業創出の取組など、地域中核企業の飛躍的成長への挑戦を支援します。

さらに、水素拠点形成を推進し、地元企業の脱炭素化と国際競争力強化、市内への新たな産業集積を促進します。

最後に、これまでの3つの重点テーマの土台となる基盤テーマが地域の力を強めるです。

市民の安全・安心と幸福、ウェルビーイングの土台である地域のつながりの再生と強化を図ります。

主な取組として、誰もが参加しやすいサステナブルな地域コミュニティへの進化に向けて、生涯学習センターや市民センター等に、誰もが我が家のようにくつろげるまちの縁側・リビングを設置し、地域コミュニティの絆を深める拠点づくりを推進します。

また、市民同士の互助を促進するため、個々のスキルや空き時間を地域で役立てるタイムバンクの社会実装に向けた調査研究を行うほか、回覧板情報のデジタル化やLINE活用による地域情報のスムーズな伝達と共有を図ります。

次に、地域の様々な課題解決の仕組みづくりに向けて、客引きゼロ、まち美化、除草・防草を柱とした官民連携による北九州市「クリーンタウン」プロジェクトを実施し、心地よく快適なまちづくりを推進します。

また、誰もが安心して移動できる未来を目指し、時代のニーズに合わせた新たな移動手段の確保や、持続可能な公共交通ネットワークの再構築を進めるとともに、公共交通空白地域の解消に向けた取組を官民連携で進めます。

さらに、テクノケア北九州を拠点に、産学官連携でテクノロジーを活用した新たな在宅生活モデルの提案、実証を行うほか、介護人材不足への対応として、ロボット等を活用した先進的介護、北九州モデルの普及促進を図ります。

加えて、市民の命と健康を守るため、救急医療、感染症医療、災害医療等の政策医療について、医療ニーズを見据え、提供体制の持続可能性を確保します。

そのほか、地域特性に応じた取組として、市民の日々の暮らしのニーズを町の最前線で直接触れる区役所の企画立案力を生かし、地域の実情や強みを生かした地域課題の解決への取組を推進するほか、次の10年を見据えた地域コミュニティの形を先導するモデル地区を選定し、事務の見える化、最適化や、地域の特性を生かした多世代協働のモデル事業を実施します。

以上が主要事業のあらましです。

次に、歳入について御説明いたします。

一般会計の財源といたしましては、市税1,924億6,200万円、地方交付税916億円、使用料及び手数料151億100万円、国県支出金1,756億8,800万円、市債375億600万円、諸収入その他1,353億2,700万円を見込んでおります。

市税収入は、給与所得の増加に伴う個人市民税の増収のほか、家屋の新增築及び償却資産の

新規設備投資に伴う固定資産税の増収などを見込んでおり、前年度当初予算より2.1%の増となります。

地方交付税、国県支出金については、地方財政計画、国の予算措置その他の動向を勘案し、また、使用料及び手数料、諸収入その他については、それぞれの実績等を基礎に収入見込額を計上しております。

市債については、各種事業を計画的に推進するための見込額を計上しております。

続いて、特別会計のうち、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について御説明いたします。

国民健康保険特別会計の予算は、総額961億2,300万円を計上しております。このうち、一般会計から106億6,200万円の繰入れを行い、被保険者の負担軽減等を図っております。

また、介護保険特別会計の予算は、総額1,138億2,100万円を計上しております。このうち、一般会計から175億1,600万円の繰入れを行うとともに、介護給付準備基金を活用し、被保険者の負担軽減を図っております。

次に、企業会計について御説明いたします。

上水道事業のうち水道事業については、業務の予定量を配水量1億264万立方メートルと見込み、また、水道用水供給事業については、給水量949万立方メートルと見込み、合わせて総額429億3,300万円を計上しております。

工業用水道事業については、業務の予定量を給水量4,504万立方メートルと見込み、総額38億8,900万円を計上しております。

交通事業については、業務の予定量を輸送人員427万人と見込み、総額23億6,900万円を計上しております。

病院事業については、門司病院の管理経費等総額13億500万円を計上しております。

下水道事業については、業務の予定量を処理水量1億4,334万立方メートルと見込み、総額556億2,500万円を計上しております。

公営競技事業については、開催日数を競輪事業で69日、モーターボート競走事業では174日と見込み、総額2,080億3,200万円を計上しております。

以上、令和8年度当初予算について御説明いたしました。

次に、令和7年度2月補正予算について御説明いたします。

今回の補正予算は、長引く物価高の影響から広く市民の暮らしと地域経済を守るため、生活者支援と事業者支援の両輪から成る支援を含んだものとなっております。なお、生活者支援については、令和8年度当初予算と一体的に切れ目なく取り組むこととしており、令和8年度当初予算において、北九州市くらし応援商品券、プレミアム付商品券の追加発行及び給食費の保護者負担の軽減を行うこととしています。

今回補正いたします予算額は、一般会計174億2,397万円の増額、特別会計13億6,120万円の

増額、企業会計159億2,007万円の増額、総額347億524万円の増額を行うこととしており、補正後の予算規模は全会計で1兆4,575億6,909万円となります。

最初に、一般会計補正予算のうち主なものについて御説明いたします。

1点目に、長引く物価高の対応として、国の重点支援地方交付金を活用し、生活者支援として、バス、モノレールなどの公共交通機関の1日フリー乗車券やタクシー券の購入支援等に要する経費を計上しております。

また、事業者支援として、福祉サービス事業所や保育所等への光熱費などの価格上昇による負担を軽減するための補助のほか、物価高等の影響により厳しい経営環境にある市内中小企業を対象に、新商品開発や省エネ機器の導入等、生産性向上や賃上げに向けた取組への支援に要する経費を計上しております。

2点目に、国の補正予算を活用した公共インフラの整備として、学校体育館へのエアコン新設やトイレ洋式化など、学校施設の整備のほか、道路、街路、河川、港湾施設の整備に要する経費を計上しております。

3点目に、人事院勧告を踏まえた民間保育所に従事する保育士等の人件費の引上げなどに係る経費を計上するほか、障害福祉サービスの利用者の増加に伴う経費などを計上しております。

このほか、最高裁判決に伴い国が行う生活保護費の追加給付に要する経費や基金への積立てとして、令和6年度の決算剰余金の一部や基金運用利子収入相当額等を財政調整基金や公債償還基金などへ積み立てる経費を計上しております。

また、堅調な企業収益による法人市民税の増収などが見込まれることから、市税などの増額補正を行うとともに、年度末の所要財源の整理として地方交付税等の増額補正を行います。

一方で、響灘東地区の分譲市有地の処分について、土地の処分時期が令和8年度となる見込みであることから、令和7年度予算に計上した土地売却収入の減額補正を行います。

次に、特別会計の主なものについて御説明いたします。

土地区画整理特別会計において、国の内示状況に合わせ、且過土地区画整理事業の増額補正、折尾土地区画整理事業の減額補正を行います。

続いて、企業会計補正予算の主なものについて御説明いたします。

上水道事業会計及び下水道事業会計において、国の補正予算に対応し、上下水道施設の耐震化や更新等に要する経費を計上しております。

最後に、一般会計及び特別会計の繰越明許費については、道路、河川、街路事業などにおいて、関係者との調整等に日時を要したことなどの理由により、年度内に事業の執行ができない見込みのものについて、翌年度に繰り越すものです。

以上、令和7年度2月補正予算について御説明いたしました。

次に、専決処分の報告及び条例議案等について御説明いたします。

まず、令和7年度一般会計補正予算の専決処分の報告については、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る事務を処理するため当該補正予算を定めるに当たり、期日の都合上、専決処分したため、承認を求めるものです。

次に、行政手続条例の一部改正については、行政手続法の一部改正を踏まえ、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示の方法を追加するものです。

次に、行政不服審査法に基づく手数料等に関する条例の一部改正については、審理手続における書面の写し等のオンラインによる交付に係る手数料を設定するものです。

次に、犯罪被害者等支援条例については、犯罪被害者等の支援のための施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護及び被害の軽減等を図るため、基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、支援の基本となる事項を定めるものです。

次に、手数料条例の一部改正については、印鑑登録証の交付等に係る手数料を設定する等のためのものです。

次に、市税条例の一部改正2件については、地方税法の一部改正に伴い、公示送達の方法を追加するもの及び地域未来投資促進法に基づいて設置される施設に係る固定資産税の課税免除制度を創設する等のためのものです。

次に、法人の市民税の課税の臨時特例に関する条例の一部改正については、法人の市民税の課税の臨時特例措置の期間を延長するためのものです。

次に、国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金に関する事項を定める等のためのものです。

次に、難病の患者に対する医療等に関する法律の規定に基づく過料に関する条例の一部改正については、難病の患者に対する医療等に関する法律の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例については、児童福祉法等の一部改正に伴い、地域限定保育士に関する規定を定める等のためのものです。

次に、特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例については、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営の基準を定めるものです。

次に、児童福祉法の規定に基づく過料に関する条例の一部改正については、児童福祉法の一部改正に伴い、関係規定を改めるものです。

次に、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正については、事業系一般廃棄物のごみ処理手数料を適正化する等により、事業系ごみの減量及びリサイクルの促進を図るためのものです。

次に、中央卸売市場条例及び公設地方卸売市場条例の一部改正については、卸売市場法の一部改正に伴い、指定飲食品等の公表を行う等のためのものです。

次に、建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の一部改正については、駐車場法施行令の一部改正に伴い、共同住宅において附置が義務づけられている駐車施設の要件を整理するためのものです。

次に、火災予防条例の一部改正については、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、簡易サウナ設備の位置、構造及び管理に関する基準を設ける等のためのものです。

次に、北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正については、学校教育法等の一部改正等に伴い、主務教諭の新設等を行うためのものです。

次に、職員定数条例等の一部改正については、学校に勤務する職員の適用規程を一本化し、学校の安定的な運営の強化等を図るためのものです。

次に、介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正に伴い、令和8年度の保険料率の算定に関する特例を定める等のためのものです。

次に、北九州市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等に係る公務災害補償の補償基礎額を変更するためのものです。

次に、自然史・歴史博物館熱源改修工事請負契約締結については、当該施設の熱源改修工事に伴う工事請負契約を締結するものです。

次に、北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定については、北九州市の特定の事務を取り扱わせる郵便局を指定するものです。

次に、地方独立行政法人北九州市立病院機構の出資等に係る不要財産の納付の認可については、当該病院機構が行う出資等に係る不要財産の納付について認可するものです。

次に、地方独立行政法人北九州市立病院機構定款の一部変更については、不要財産の納付に伴い、当該定款の一部を変更するものです。

次に、基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意については、基本財産の額の増加に係る同公社の定款の変更に同意するものです。

次に、建物の取得については、神嶽川都市基盤河川改修事業の施行に伴い、小倉北区魚町四丁目目に所在する建物の一部を買い入れるものです。

次に、旦過地区立体換地建築物整備業務委託契約の一部変更については、当該契約の契約金額及び契約期間を一部変更するものです。

次に、包括外部監査契約締結については、令和8年度の当該契約を締結するものです。

以上、上程されました議案について提案理由を説明いたしました。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村義雄君）ただいま議題となっております議案66件のうち、議案第45号及び46号の

2件については、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、お手元配付のとおり意見の申出がっております。

ここでお諮りいたします。2月20日及び24日は、議案研究のため休会にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

本日の日程は以上で終了し、次回は2月26日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前10時40分散会

議 席 変 更 表

議 員 氏 名	旧 議 席	新 議 席
小金丸かずよし	5 4	5 0
小 宮 良 彦	5 3	5 1
井 上 しんご	5 0	5 2
柳 井 誠	5 1	5 3
村 上 さとこ	5 2	5 4

議員派遣変更報告一覧表(令和7年12月定例会議決分)

変更後			変更前				
派遣議員(団体名等)	目的	場所	期間	派遣議員(団体名等)	目的	場所	期間
中止				北九州空港機能強化・利用促進等 調査特別委員会 上野照弘、渡辺修一、佐藤栄作、 西田一、小松みさ子、 富士川厚子、森結実子、 山田大輔、大石正信	北九州空港に関する福岡県との連携についての調査研究	福岡市(福岡県議会)	令和8年 2月中旬 1日間



北九行調第486号
令和8年2月17日

北九州市議会議長
中村義雄様

北九州市人事委員会
委員長 高橋直人

人事委員会の意見の申出について

令和8年2月12日付け北九議議第445号をもって意見を求められた下記の議案については、当委員会として異議はありません。

記

- 議案第45号 北九州市立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部改正について
- 議案第46号 北九州市職員定数条例等の一部改正について